

証券コード 3064



# 第22期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年3月29日（火曜日）午前10時

## 開催場所

昨年と異なりますので、お間違えないようご注意ください。

大阪市北区梅田3丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪 20階  
名庭（なにわ）の間

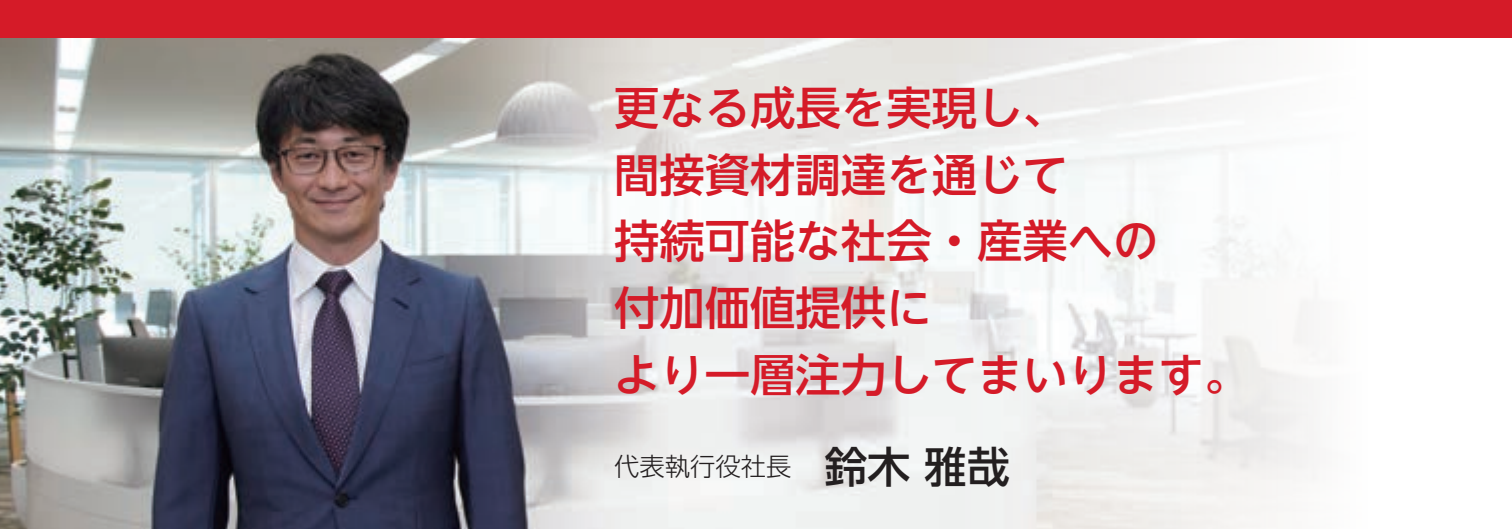
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況が続いております。インターネットによるライブ中継を実施いたしますので、可能な限り議決権の行使は書面（郵送）またはインターネットで行っていただき、株主総会会場へのご出席はお控えいただきますようお願い申し上げます。

また、感染拡大防止の観点から、株主総会当日、ご出席株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **MonotaRO**



更なる成長を実現し、  
間接資材調達を通じて  
持続可能な社会・産業への  
付加価値提供に  
より一層注力してまいります。

代表執行役社長 **鈴木 雅哉**

## 株主の皆様へ

平素より、株主の皆様には格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、医療関係者をはじめ社会を支えてくださっている方々に感謝と敬意を表します。

当社は、多種多様な間接資材をワンストップで調達いただける利便性の高いプラットフォームの構築に邁進してまいりました。資材調達ネットワークを変革することによって、事業者であるお客様の生産性向上に、さらには産業社会全体の生産性向上に貢献してまいります。

現場に必要な商品の採用、探しやすさ、在庫確保、お届けを、テクノロジーとオペレーションの力で推し進めてきたこれまでの取り組みの成果が、業績という形で着実に現れてきており、2021年度もおかげさまで売上高・利益とも過去最高を更新しました。

2021年は物流ネットワークの強化も行いました。3月に茨城中央サテライトセンターを稼働させ、商品保管・出荷の機能を強化するとともに、2022年4月稼働予定の猪名川ディストリビューションセンター（兵庫県）の第1期稼働準備を進めてまいりました。事業規模拡大による在庫・出荷のキャパシティを増大し、スケールメリットを十分に活かすことで、お客様の利便性向上に貢献します。

さらに、集積したデータを基にひとりひとりのお客様に最適な「個別商品提案」、配送ネットワークの強化・スピーディで効率的な配送ロジックの構築による「お客様の手元に届くまでの時間の短縮」に注力することで、お客様が「モノタロウで買ってよかった」と感じていただける顧客体験向上に励んでまいります。

また、持続可能な成長の実現に向け、サステナビリティ委員会を設置しました。成長へ向けた優先事項に基づいた施策を実行し、推し進めてまいります。

「間接資材調達ネットワークを変革する」という企業理念のもと、産業社会に提供できる価値とは何かを自らに問い続け、お客様の調達における課題の解決に貢献することで信頼を獲得し、企業価値の向上に努めます。より一層の成長を実現できるよう今後も様々な取り組みを順次展開していく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

お客様の間接資材調達にかかる  
手間・時間＝人件費を省き、利便性を高めることで  
お客様が抱える課題を解決し、  
生産性を向上させていくことに貢献します。



## モニタロウNEWS

### 猪名川ディストリビューションセンター 2021年11月に竣工し、2022年4月本格稼働予定

モニタロウ最大規模となる猪名川DCの建物が無事に完成し、11月に竣工式が執り行われました。2022年4月の1期稼働分、2023年の2期稼働分を合わせ、合計60万点の在庫能力、1日18万行の出荷能力を有するDCです。

「お客様の手に商品が届くまでの時間の短縮」を一層強化します。



## 事業成長サイクル



## 2021年通期実績

取扱アイテム数

**1,800万**点超

累計登録ユーザー数

**677万**超

売上高

**1,897** 億円 前期比 **20.6%** UP

経常利益

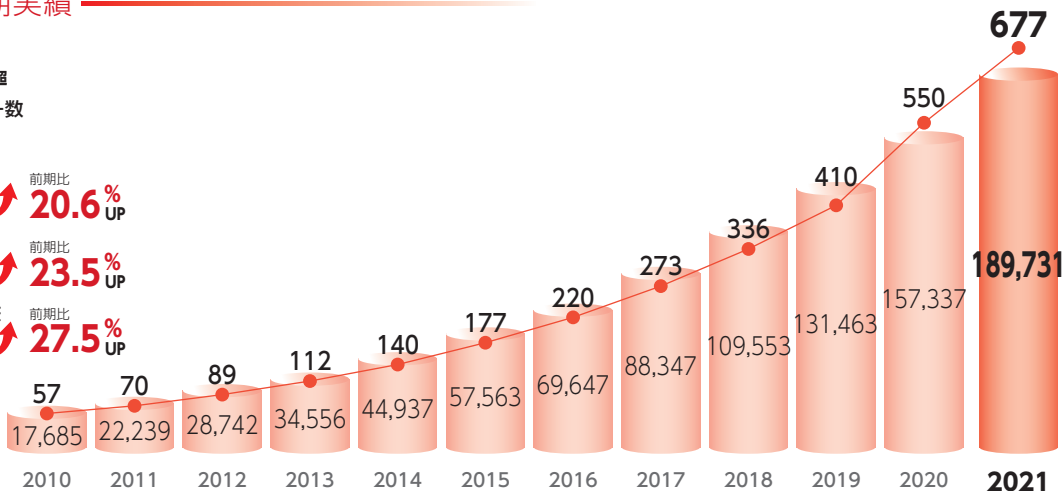
**243** 億円 前期比 **23.5%** UP

親会社に帰属する当期純利益

**175** 億円 前期比 **27.5%** UP

登録ユーザー数(万)

売上高(百万円)



## 間接資材調達プラットフォームとして、 様々な現場で満足いただけるサービスを提供いたします。

### 1,800万点超の 品揃えと価格訴求力

- 国内外の卸業者・メーカー・直接輸入での仕入れによる仕入れルートの最適化
- ロングテール商品に関する幅広いニーズに対応
- 価格訴求力のあるプライベートブランド商品



### お客様の購買を 省力化

- 豊富な品揃えが『ワンストップショッピング』を可能とし、間接資材購買に係る時間や人件費を削減
- 必要なものを手間なく探せる高度な検索性を備えたウェブサイト/ニーズに合わせたカタログなどの販売メディア
- ITを駆使しお客様ごとに個別最適化した提案型サービス
- 購買システムのソリューション提案による顧客調達システムの効率化と見える化



### 低コストで迅速な オペレーション

- データ分析を駆使し効率化されたオペレーションで商品発送までを低コスト・迅速に運用



### サービス改善を迅速に 推進する社内体制

### 全国677万超の お客様

製造業、自動車整備業、  
建設・工事業を  
中心とした  
あらゆる現場に貢献

- カスタマーサポート、物流センターの自社運営による迅速なサービス改善活動の推進



だから

見つかる・  
買える!

だから

早くきちんと  
届く!

だから

信頼  
できる!

UXリサーチとパーソナルレコメンド

また使いたくなる=LTVが高い顧客の獲得

- UX (User Experience) リサーチ：お客様がサービスを利用する背景や使った感想などを調査しています
- パーソナルレコメンド：個人に最適化した個別商品提案のシステム開発に取り組んでいます
- LTV (Life Time Value)：お客様が生涯にわたりもたらしてくれる利益・価値

# 当社第22期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止対応について

第22期定時株主総会を開催するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおり案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. 株主様へのお願い

インターネットによるライブ中継を実施いたしますので、**可能な限り書面またはインターネットによる事前の議決権行使を行っていただき**、株主総会会場へのご出席はお控えいただきますようお願い申し上げます。

特にご高齢の方や基礎疾患がある方は重症化リスクが高いとされております。ご心配、ご不安のある方は、くれぐれも無理をなさらずに株主総会へのご出席を見合わせてください。

## 2. 会場での対応と総会の運営について

感染拡大防止の観点から、株主総会当日、**ご出席株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます**。何卒ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場に、非接触型検温計とアルコール消毒液を設置いたします。

株主総会会場にて、役員及び運営スタッフはマスクを着用してご対応させていただきます。

株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。質疑応答につきましては、決議事項に関するご質問以外のご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 3. ご来場される株主様へのお願い

十分なソーシャルディスタンスを確保するため、会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。**満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることとなりますので**、あらかじめご了承ください。

株主総会会場におきまして、マスクの常時着用とアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。

ご来場の際に、運営スタッフにより非接触型検温計による体温測定をさせていただきます。体温測定の結果、37.5度以上の体温のある方、または体調不良とお見受けされた方は、入場をお断りさせていただきます。

体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声がけをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

株主の皆様におかれましては、事情ご賢察のうえ、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況等により、対応方法等を大きく変更する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.monotaro.com>

## ～株主総会ライブ中継のご案内～

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 1. 配信日時

**2022年3月29日（火曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで**

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP（<https://www.monotaro.com/>）等によりご案内させていただきます。

### 2. 視聴方法

視聴URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

①上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。

②株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。

③なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。

※本サイトの公開期間は、2022年3月8日～2022年3月29日です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

④ログイン後のポータルサイトで「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 株主総会ライブ中継にかかるご留意事項

①インターネットによりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネットによるライブ中継を通じて、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、書面（郵送）またはインターネットによりお願い申し上げます。

②インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

③ご使用の機器（機種、性能等）や、インターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

④ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

⑤ご同封の議決権行使書を紛失された場合、下記のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。

⑥ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日を除く平日9：00～17：00、ただし、株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

**【推奨環境】**

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra)以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0以降
ブラウザ※各種最新	Google Chrome, Microsoft Edge(Chromium)	Safari, Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

**【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】**

1. QRコードの読み取りによりログインする場合  
<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>





2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合  
 <<株主様認証画面 (ログイン画面) >>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

- ①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力
- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
- ③「ログイン」ボタンをクリック

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。)

3. ポータルサイト (株主総会当日)

- ①ポータルサイトに表示されている以下「当日ライブ視聴」をクリック



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ②当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリック
- ③当日ライブ視聴ページが表示されます

#### 4. 事前質問の受付

株主番号及び株主様氏名をご記入のうえ、以下のメールアドレスあてに、ご送信ください。

事前質問受付アドレス      sokai2022@monotaro.com      (受付期限 2022年3月24日(木曜日)午後6時00分まで)

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、第22期定時株主総会にて取りあげさせていただきます。なお、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

株主各位

証券コード 3064

2022年3月8日

兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番地

**株式会社Monotaro**

代表執行役社長 **鈴木 雅哉**

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年3月29日（火曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	大阪市北区梅田3丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭の間 (会場が前回と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第22期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第22期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	10頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
<b>5 インターネット開示に関する事項</b>	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URLは下記参照）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会または会計監査人が監査をした書類の一部であります。 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト** <https://www.monotaro.com>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年3月28日（月曜日）  
午後6時00分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月28日（月曜日）  
午後6時00分入力完了分まで



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年3月29日（火曜日）  
午前10時

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
××××年××月××日

※ 議決権のご所有様式記 XX 股  
議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ロデザインQRコード  
ロデザイン  
XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
ロデザイン  
XXXXXXXX

見本 ○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案・2号議案

- 賛成の場合 >> [賛] の欄に○印
- 反対する場合 >> [否] の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> [賛] の欄に○印
- 全員反対する場合 >> [否] の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> [賛] の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

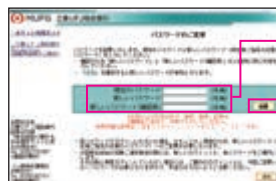
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9:00～午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

**第1号議案 剰余金の処分の件**

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

**期末配当に関する事項**

第22期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

**配当財産の種類**

金銭

**配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額**当社普通株式1株につき金 **5.75円**配当総額 **2,856,779,331円****剰余金の配当が効力を生じる日**

2022年3月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第10条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。

なお、定款第10条第2項の追加に関しては、株主様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令の定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第10条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎決算期日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第10条 (招集) ①当社の定時株主総会は、毎決算期日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。 ②<u>当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p>
<p>第13条 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>第13条 <u>(電子提供措置等)</u> ①当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 ②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p>
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> ①定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第13条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 ②前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 ③本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位 及び担当	重要な兼職の状況	
1	瀬戸 欣哉	取締役会長 報酬委員	株式会社LIXIL 取締役代表執行役社長兼CEO	再任
2	鈴木 雅哉	取締役 代表執行役社長	W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージン グディレクター	再任
3	岸田 雅裕	取締役 報酬委員会委員長 指名委員	ラッセル・レイノルズ・アソシエイ ツ・ジャパン・インコーポレテッド 日本における代表者	再任 社外 独立
4	伊勢 智子	取締役 監査委員会委員長	TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー	再任 社外 独立
5	鷺谷 万里	取締役 報酬委員 監査委員	—	再任 社外 独立
6	三浦 洋	—	—	新任 社外 独立
7	バリー・グリーンハウス Barry Greenhouse	取締役 指名委員	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント、グ ローバルサプライチェーン & カス タマーエクスペリエンス	再任

再任 再任取締役候補者   新任 新任取締役候補者   社外 社外取締役候補者   独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者





所有する当社株式の数  
1,974,400株

担当  
報酬委員

### 略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1983年 4月	住友商事株式会社入社
1990年 7月	米国住友商會社 特殊鋼製品マネージャー
1992年 7月	Precision Bar Service, INC. 販売担当バイスプレジデント
1997年 5月	Iron Dynamics Process International LLC 代表取締役社長
1999年 9月	住友商事株式会社 鉄鋼第一事業企画部 eコマースチーム長・マネージャー
2000年10月	当社取締役
2001年 6月	当社代表取締役社長
2006年 3月	当社取締役代表執行役社長
2010年11月	Zoro Tools, Inc. 取締役 (非常勤)
2011年 8月	株式会社K-engine 代表取締役社長
2012年 3月	Grainger Asia Pacific K.K. 代表取締役社長 当社取締役代表執行役会長
2013年10月	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント
2013年12月	GWW UK Online Ltd. (現 Grainger Global Online Business Ltd.) CEO
2014年 3月	当社取締役会長 (現任)
2016年 1月	株式会社LIXILグループ 代表執行役兼COO 株式会社LIXIL 代表取締役社長兼CEO
2016年 2月	Grainger Asia Pacific K.K. 取締役
2016年 6月	株式会社LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼CEO
2018年11月	同社 取締役代表執行役社長
2019年 4月	同社 取締役
2019年 6月	同社 (現 株式会社LIXIL) 取締役代表執行役社長兼CEO (現任) 株式会社LIXIL 代表取締役会長兼取締役会議長
2020年 4月	同社 代表取締役会長兼社長兼CEO兼取締役会議長

### ■ 取締役候補者とする理由

当社の創業者であり、10数年に亘り当社代表執行役社長 (指名委員会等設置会社移行前は代表取締役社長) として当社の経営を牽引し、また複数企業の経営者として幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数  
1,596,247株

担当

—

### 略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

- 1998年 4月 住友商事株式会社入社
- 2000年11月 当社出向 システムチーム課長
- 2006年 3月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部
- 2006年 5月 楽天株式会社 第二EC事業本部
- 2006年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティングチーム長
- 2007年 4月 当社マーケティング部長
- 2008年 3月 当社執行役マーケティング部長
- 2011年 8月 株式会社K-engine 取締役
- 2012年 3月 当社取締役代表執行役社長 (現任)
- 2013年 1月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事 (現任)
- 2016年 8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia (現 PT MONOTARO INDONESIA)  
取締役 (現任)
- 2018年 2月 卓易隆電子商務 (上海) 有限公司 董事長
- 2018年 7月 株式会社スマレジ 社外取締役
- 2020年 2月 W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター (現任)
- 2020年11月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役 (現任)

### ■ 取締役候補者とする理由

2012年より代表執行役社長として当社の経営を牽引し、当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有しており、執行役兼務取締役として十分な役割を果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

きしだ まさひろ  
岸田 雅裕 (1961年3月30日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式の数  
0株

担当  
報酬委員会委員長  
指名委員

#### 略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1983年4月 株式会社パルコ入社  
1992年5月 株式会社日本総合研究所入社  
1996年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社  
(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) 入社  
2002年10月 株式会社ローランド・ベルガー入社 パートナー  
2006年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社  
(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) パートナー  
2012年3月 当社取締役 (現任)  
2013年4月 A.T.カーニー株式会社 パートナー  
2014年1月 同社 代表取締役  
2018年1月 A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー  
2021年1月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレテッド 日本における代表者 (現任)

#### ■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営コンサルタントとしての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

4

いせ ともこ  
伊勢 智子 (1978年6月18日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式の数  
0株

担当  
監査委員会委員長

#### 略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

2004年10月 弁護士登録  
TMI総合法律事務所入所  
2014年8月 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP入所  
2015年6月 TMI総合法律事務所復帰  
2019年1月 同事務所 カウンセル  
2020年3月 当社取締役 (現任)  
2021年11月 TMI総合法律事務所 大阪オフィスカウンセラー  
2022年1月 TMI総合法律事務所 大阪オフィスパートナー (現任)

#### ■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は弁護士としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

候補者番号

5

さぎや まり  
鷺谷 万里 (1962年11月16日生)

再任 社外 独立



### 略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社  
2002年 7月 同社 理事  
2005年 7月 同社 執行役員  
2014年 7月 SAPジャパン株式会社 常務執行役員  
2016年 1月 株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員  
2019年 6月 みずほリース株式会社 社外取締役 (現任)  
国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役 (現任)  
2020年 3月 当社取締役 (現任)  
2021年 6月 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)

所有する当社株式の数  
0株

担当

報酬委員  
監査委員

### ■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

複数のIT関連企業における経営幹部としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後はIT関連企業における経営幹部経験者としての豊富な知見・経験を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

6

みうら ひろし  
三浦 洋 (1959年4月16日生)

新任 社外 独立



### 略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 英和監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所  
1989年 8月 公認会計士 登録  
1992年 2月 アーサーアンダーセン ニューヨーク事務所 赴任  
2006年 6月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員  
2009年 7月 KPMG ロンドン事務所 赴任 (EMA欧州GJP統括)  
2013年10月 有限責任あずさ監査法人 専務理事  
2019年 7月 同監査法人 専務役員  
2021年 6月 株式会社丸和運輸機関 社外監査役 (現任)  
2021年 7月 公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所 所長 (現任)  
2021年 8月 合同会社プラントモラン・ジャパン マネージングディレクター (現任)  
2021年11月 オリックス不動産投資法人 執行役員 (現任)

所有する当社株式の数  
0株

担当

—

### ■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は公認会計士としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。



所有する当社株式の数  
0株

担当

指名委員

### 略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1996年 7月	Heinz Pet Products 入社
1997年 7月	McMaster-Carr Supply Company 入社
2000年 1月	Webvan 入社
2001年 1月	McMaster-Carr Supply Company 入社
2004年 9月	W.W.Grainger, Inc. 入社
2005年12月	同社 ディレクター
2012年 8月	同社 シニアディレクター
2013年 9月	同社 バイス・プレジデント
2017年 9月	同社 シニア・バイス・プレジデント, グローバルサプライチェーン
2019年11月	同社 シニア・バイス・プレジデント, グローバルサプライチェーン & カスタマー エクスペリエンス (現任)
2020年 3月	当社取締役 (現任)

### ■ 取締役候補者とする理由

流通に関する専門的な知識と豊富な経験及び当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.におけるグローバルサプライチェーン部門の統括経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.から派遣されております。

- (注) 1. 取締役候補者瀬戸欣哉氏は、株式会社LIXILの取締役代表執行役社長兼CEOであり、当社は、株式会社LIXILとの間に商品の販売及び仕入等の取引がありますが、その取引額は、当社及び同社それぞれの連結売上高 (または連結売上収益) の1%未満であり、僅少であります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鈴木雅哉氏及びBarry Greenhouse (バリー・グリーンハウス) 氏は当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.の業務執行者であり、その地位及び担当につきましては、前記「略歴及び地位 (重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者伊勢智子氏の戸籍上の氏名は、田中智子であります。
4. 取締役候補者鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里であります。
5. 当社は、取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子及び鷺谷万里の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額といたします。取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子及び鷺谷万里の各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額といたします。また、取締役候補者三浦洋氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について填補することとしております (ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因する場合を除く)。各取締役候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回2023年3月の更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里及び三浦洋の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子及び鷺谷万里の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役候補者三浦洋氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
8. 社外取締役の在任年数は、本総会最終の時をもって岸田雅裕氏10年、伊勢智子氏2年及び鷺谷万里氏2年となります。
9. 取締役候補者鈴木雅哉氏の所有株式数には、持株会及び指定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行名義の実質所有株式数が含まれております。

以上

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

氏名	企業経営	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	海外事業	マーケティング	サプライチェーン	IT・デジタル
瀬戸 欣哉	●	●	●	●	●	●	●
鈴木 雅哉	●	●	●	●	●	●	●
岸田 雅裕	●			●	●		
伊勢 智子			●	●			
鷺谷 万里	●			●	●		●
三浦 洋	●	●		●			
Barry Greenhouse	●			●		●	

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策及び金融政策による下支えがなされる一方、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体をはじめとする部材の供給不足の景気への影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付等による販促活動を積極的に展開いたしました。カタログに関しましては、2月下旬に、18.0万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.17 春号」（全13分冊、発行部数約290万部）、7月に、厳選した1.2万点の商品を掲載する「モノタロウ セレクションカタログ」、9月下旬に、26.6万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK 2021秋 VOL.17」（全10分冊、発行部数約280万部）を発刊いたしました。また、一部地域でテレビCMを放映し、更なる認知度の向上に努めました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当連結会計期間末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約1,800万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約49.7万点を取り揃えました。加えて、物流基盤を強化するため、輸入商品のバックヤード機能及び高需要商品の出荷機能を有する「茨城中央サテライトセンター」（延床面積約49,000㎡）を3月より稼働させました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しましては、顧客数、売上ともに順調に拡大いたしました。

これらの施策を実施したことにより、当連結会計年度に1,278,545口座の新規顧客を獲得し、当連結会計期間末現在の登録会員数は6,779,319口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、インターネット広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は189,731百万円（前期比20.6%増）、営業利益は24,129百万円（前期比23.1%増）、経常利益は24,302百万円（前期比23.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,552百万円（前期比27.5%増）となりました。

（注）口座数は単体の数値であります。

## (2) 設備投資の状況

茨城中央サテライトセンター、各ディストリビューションセンターの建設及び増強、顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びホームページユーザビリティの改良等のソフトウェアを中心に12,736百万円の設備投資を行いました。

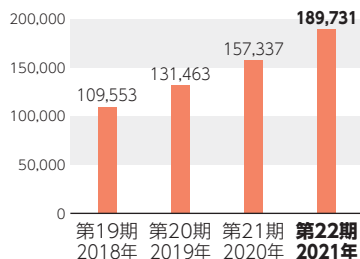
なお、所要資金は、自己資金及び長期借入金を充当いたしました。

## (3) 資金調達の状況

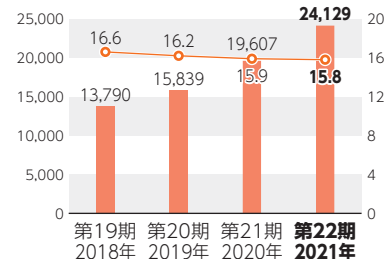
該当事項はありません。

○ 販管費比率 ○ ROA ● ROE

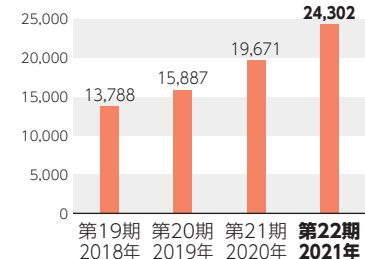
売上高<sup>※1</sup> (百万円)



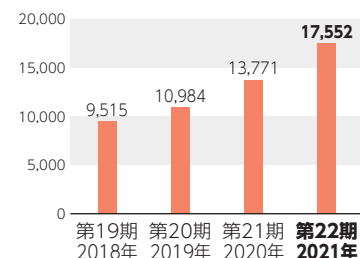
営業利益／販管費比率 (百万円／%)



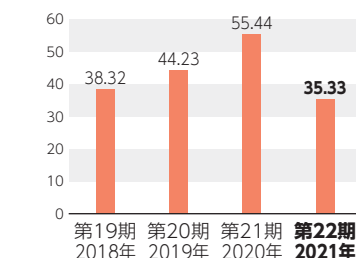
経常利益 (百万円)



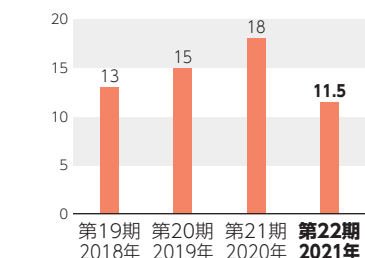
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



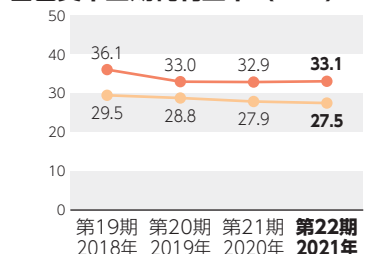
1株当たり当期純利益<sup>※2※3※4</sup> (円)



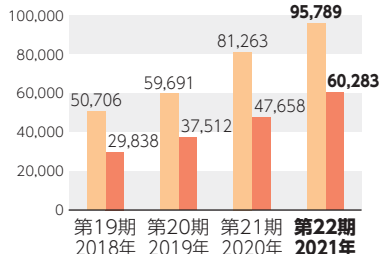
1株当たり配当額<sup>※2※3※4</sup> (円)



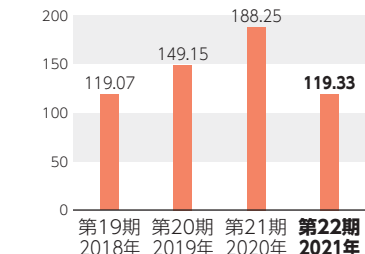
総資産経常利益率 (ROA) / 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産額<sup>※2※3※4</sup> (円)



※1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

※2. 第19期において、2018年10月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額は第19期の期首に分割が行われたものとして計算しております。

※3. 第22期において、2021年4月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額は第22期の期首に分割が行われたものとして計算しております。

※4. 1株当たり当期純利益、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。



## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第19期 2018年12月期	第20期 2019年12月期	第21期 2020年12月期	第22期 2021年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	109,553	131,463	157,337	189,731
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,515	10,984	13,771	17,552
1株当たり当期純利益 (円)	38.32	44.23	55.44	35.33
総資産 (百万円)	50,706	59,691	81,263	95,789
純資産 (百万円)	29,838	37,512	47,658	60,283
1株当たり純資産額 (円)	119.07	149.15	188.25	119.33

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第19期において、2018年10月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第19期の期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 第22期において、2021年4月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第22期の期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第19期 2018年12月期	第20期 2019年12月期	第21期 2020年12月期	第22期 2021年12月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	105,331	126,543	151,798	182,472
当期純利益 (百万円)	9,825	11,309	13,139	17,701
1株当たり当期純利益 (円)	39.56	45.53	52.89	35.63
総資産 (百万円)	51,585	60,605	80,962	95,154
純資産 (百万円)	31,166	39,000	48,138	60,661
1株当たり純資産額 (円)	125.35	156.81	193.50	121.90

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第19期において、2018年10月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第19期の期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 第22期において、2021年4月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第22期の期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.であり、同社は100%子会社であるGrainger Global Holdings, Inc.を通じて当社の株式を250,112,000株（総株主の議決権の数に対する所有割合50.35%）を間接的に保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NAVIMRO Co., Ltd.	17,000百万ウォン	100.0%	工場用間接資材の販売
PT MONOTARO INDONESIA	296,111百万ルピア	51.0%	工場用間接資材の販売
IB MONOTARO PRIVATE LIMITED	31百万インド・ルピー	51.6%	工場用間接資材の販売

- (注) 1. PT MONOTARO INDONESIAは、2021年3月に当社及び住友商事株式会社を引受先とする増資を行い、同社の資本金は296,111百万ルピアとなりました。
2. IB MONOTARO PRIVATE LIMITEDは、2021年8月に強制転換社債の転換権を行使した結果、同社の資本金は31百万インド・ルピーとなりました。
3. 卓易隆電子商務（上海）有限公司は、2021年9月に清算終了したため、連結子会社から除外しております。

## (6) 対処すべき課題

景気は一定の回復傾向を示しているものの、当社グループの中心となる顧客群である中小製造業にとっては厳しい環境が続いています。この環境下で力強い成長を続けるために下記の施策をとっております。

### ① 新規顧客の獲得と顧客生涯価値の向上

当社グループにとって新規顧客の獲得は引き続き大きな成長の源泉となります。当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の投稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させたデータと知見を活用して、今後も顧客獲得活動を積極的に展開いたします。また、商品検索傾向等から推論した顧客の生涯価値をベースに、マーケティングへ投下するリソースを最適化することで、新規獲得顧客の生涯価値の向上を図ります。

### ② 顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品は多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品を拡大させ、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと展開してまいります。また当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増を基に、プライベートブランドを積極的に採用することにより、顧客に対して低価格かつ安定的品質の商品を提供し、当社グループの利益率改善にも努めてまいります。

### ③ より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴い蓄積するデータを活用し、その分析を深めていくことで、より顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また進歩が著しい情報解析分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を可能な限り容易に見つけて注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性及び利便性を継続的に高めてまいります。

### ④ 成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長しつつも、顧客への迅速な商品提供を安定的に行うには、物流センターにおける出荷能力の向上、在庫商品の拡充が不可欠であります。当社グループは、2014年から稼働を開始している「尼崎ディストリビューションセンター」に加え、2017年には茨城県にて自律搬送型ロボットを導入した「笠間ディストリビューションセンター」、2021年には「茨城中央サテライトセンター」が稼働しております。また、2022年にも「猪名川ディストリビューションセンター」が稼働する予定であります。その他地域にもトランスファーセンターなどの物流拠点を構え、コストを適切にコントロールしつつ、より高い利便性を実現できる物流網を構築してまいります。

### ⑤ 海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、2013年に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。今後も事業の成長に向けた施策を推進してまいります。2016年に株式取得しましたインドネシア子会社であるPT MONOTARO INDONESIA及び2020年に株式取得しましたインド子会社であるIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDにつきましても、事業基盤の確立及び成長に向けた取組みを一層推進してまいります。

## (7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

インターネットを主たる手段とする工場用間接資材の販売

## (8) 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

### ① 当社

本社	兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番地
尼崎ディストリビューションセンター	兵庫県尼崎市西向島町75番地の1
笠間ディストリビューションセンター	茨城県笠間市平町1877番3
茨城中央サテライトセンター	茨城県東茨城郡茨城町中央工業団地3番8

### ② 子会社

NAVIMRO Co., Ltd.	韓国ソウル特別市
PT MONOTARO INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ市
IB MONOTARO PRIVATE LIMITED	インド ニューデリー

## (9) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,394名	324名増	34.8歳	3.8年

- (注) 1. 上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員1,400名を含んでおります。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。  
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ324名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。  
4. 上記のほか、派遣社員514名が従事しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,988名	193名増	36.8歳	4.9年

- (注) 1. 上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員1,400名を含んでおります。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。  
3. 使用人数が前事業年度末に比べ193名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。  
4. 上記のほか、派遣社員397名が従事しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	9,000百万円
合計	9,000百万円

## 2. 株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 675,840,000株

(2) 発行済株式の総数 501,275,000株

(注) 1. 株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は、250,631,000株増加しております。  
2. 株式分割後のストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は13,000株増加しております。

(3) 株主数 35,042名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC.	250,112,000株	50.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,649,300株	7.98%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15,781,800株	3.18%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	15,160,134株	3.05%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,266,272株	1.46%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,682,026株	1.14%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,731,349株	0.95%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	4,209,262株	0.85%
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	4,182,916株	0.84%
第一生命保険株式会社	3,936,800株	0.79%

(注) 持株比率は自己株式（4,443,812株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役	33,090株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告35頁「4. (2)① 取締役及び執行役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年12月31日現在)

		第8回新株予約権		第9回新株予約権	
発行決議日		2012年4月27日		2013年6月21日	
新株予約権の数		19個		76個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき1,600株)	30,400株	普通株式 (新株予約権1個につき800株)	60,800株
新株予約権の払込金額		無償		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	1,600円	新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	800円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額		1株当たり 39円		1株当たり 169円	
権利行使期間		2014年5月1日から 2022年3月31日まで		2015年7月1日から 2023年5月31日まで	
行使の条件		(注)		(注)	
役員の保有状況	取締役及び執行役	新株予約権の数		新株予約権の数	
		9個		11個	
		目的となる株式数	14,400株	目的となる株式数	8,800株
保有者数		1名		保有者数	
		1名		1名	

		第10回新株予約権		第11回新株予約権	
発行決議日		2014年7月29日		2015年7月29日	
新株予約権の数		69個		24個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき800株)	55,200株	普通株式 (新株予約権1個につき800株)	19,200株
新株予約権の払込金額		無償		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	800円	新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	800円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額		1株当たり 177円		1株当たり 374円	
権利行使期間		2017年8月15日から 2024年6月30日まで		2018年8月21日から 2025年6月30日まで	
行使の条件		(注)		(注)	
役員の保有状況	取締役及び執行役	新株予約権の数		新株予約権の数	
		5個		3個	
		目的となる株式数	4,000株	目的となる株式数	2,400株
保有者数		1名		保有者数	
		1名		1名	

		第12回新株予約権		第13回新株予約権	
発行決議日		2016年7月28日		2017年7月28日	
新株予約権の数		44個		34個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき400株)	17,600株	普通株式 (新株予約権1個につき400株)	13,600株
新株予約権の払込金額		無償		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	400円	新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	400円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額		1株当たり 322円		1株当たり 409円	
権利行使期間		2019年8月26日から 2026年6月30日まで		2020年8月25日から 2027年6月30日まで	
行使の条件		(注)		(注)	
		新株予約権の数	11個	新株予約権の数	18個
役員の保有状況	取締役及び執行役	目的となる株式数	4,400株	目的となる株式数	7,200株
		保有者数	2名	保有者数	4名

		第14回新株予約権		第15回新株予約権	
発行決議日		2018年3月27日		2019年3月26日	
新株予約権の数		51個		85個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき400株)	20,400株	普通株式 (新株予約権1個につき200株)	17,000株
新株予約権の払込金額		無償		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	400円	新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	200円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額		1株当たり 469円		1株当たり 626円	
権利行使期間		2020年4月26日から 2028年2月28日まで		2021年4月25日から 2029年2月28日まで	
行使の条件		(注)		(注)	
		新株予約権の数	17個	新株予約権の数	52個
役員の保有状況	取締役及び執行役	目的となる株式数	6,800株	目的となる株式数	10,400株
		保有者数	3名	保有者数	6名

	第16回新株予約権		第17回新株予約権	
発行決議日	2020年3月26日		2020年4月24日	
新株予約権の数	77個		131個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき200株)	15,400株	普通株式 (新株予約権1個につき200株)	26,200株
新株予約権の払込金額	無償		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	200円	新株予約権1個当たり (1株当たり 1円)	200円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 782円		1株当たり 989円	
権利行使期間	2022年4月24日から 2030年2月28日まで		2022年5月22日から 2030年3月31日まで	
行使の条件	(注)		(注)	
役員の保有状況	取締役及び執行役	新株予約権の数 77個	新株予約権の数 131個	
		目的となる株式数 15,400株	目的となる株式数 26,200株	
		保有者数 7名	保有者数 1名	

(注) 新株予約権の行使の条件

(第8回新株予約権～第13回新株予約権)

1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権発行時において当社の執行役であった者は、新株予約権行使時においても当社の執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。  
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(第14回新株予約権～第17回新株予約権)

1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権発行時において当社の執行役であった者は、新株予約権行使期間開始時まで当社またはその子会社に在籍し、権利行使時において、当社の執行役であることを要する。ただし、権利行使期間が開始した後、権利行使時に執行役の地位を有していない場合に関しては、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得したときは行使を認める。
3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。  
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び執行役の状況 (2021年12月31日現在)

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
瀬戸 欣哉	取締役会長 報酬委員	株式会社LIXIL 取締役代表執行役社長兼CEO
鈴木 雅哉	取締役 代表執行役社長	W.W. Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター
喜多村 晴雄	取締役 指名委員会委員長 監査委員	喜多村公認会計士事務所 所長 公認会計士
岸田 雅裕	取締役 報酬委員会委員長 指名委員	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・イン コーポレテッド 日本における代表者
伊勢 智子	取締役 監査委員会委員長	TMI総合法律事務所 大阪オフィス カウンセル 弁護士
鷺谷 万里	取締役 報酬委員 監査委員	
Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	取締役 指名委員	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント, グローバルサプライチェーン & カスタマーエクスペリ エンス
久保 征人	執行役副社長 IT部門長	
橋原 正明	専務執行役 マーケティング部門長	
甲田 哲也	常務執行役 管理部門長	
柴垣 香平	執行役 エンタープライズビジネス部門長	
吉野 宏樹	執行役 物流部門長	
田浦 秀俊	執行役	PT MONOTARO INDONESIA 社長

- (注) 1. 取締役喜多村晴雄、岸田雅裕、伊勢智子及び鷺谷万里の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 当該事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
伊勢 智子	取締役 監査委員	取締役 監査委員会委員長	2021年3月26日
鷺谷 万里	取締役 監査委員	取締役 報酬委員 監査委員	2021年3月26日

3. 当該事業年度中の執行役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
久保 征人	執行役 データマーケティング部門長	執行役副社長 データマーケティング部門長	2021年3月26日
	執行役副社長 データマーケティング部門長	執行役副社長 IT部門長	2021年5月1日
橋原 正明	常務執行役 販売企画部門長	常務執行役 サプライチェーン・マネジメント 部門長	2021年1月1日
	常務執行役 サプライチェーン・マネジメント 部門長	常務執行役 サプライチェーン・マネジメント 部門長 商品部門長	2021年3月1日
	常務執行役 サプライチェーン・マネジメント 部門長 商品部門長	専務執行役 サプライチェーン・マネジメント 部門長 商品部門長	2021年3月26日
	専務執行役 サプライチェーン・マネジメント 部門長 商品部門長	専務執行役 商品部門長	2021年4月1日
	専務執行役 商品部門長	専務執行役 データマーケティング部門長	2021年5月1日
	専務執行役 データマーケティング部門長	専務執行役 マーケティング部門長	2021年11月1日
	柴垣 香平	執行役 カスタマーサポート部門長	執行役 エンタープライズビジネス部門長
田浦 秀俊	執行役 海外事業部門長	執行役	2021年5月1日

4. 当社は、取締役会長瀬戸欣哉氏が、取締役代表執行役社長兼CEOを務める株式会社LIXILとの間に商品の販売及び仕入等の取引がありますが、その取引額は、当社及び同社それぞれの連結売上高（または連結売上収益）の1%未満であり、僅少であります。
5. 取締役岸田雅裕氏は、2021年1月1日にラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレテッド日本における代表者に就任いたしました。
6. 取締役伊勢智子氏は、2021年11月1日にTMI総合法律事務所カウンセルからTMI総合法律事務所大阪オフィスカウンセルに就任いたしました。また、同氏は、2022年1月1日にTMI総合法律事務所大阪オフィスカウンセルからTMI総合法律事務所大阪オフィスパートナーに就任いたしました。
7. 執行役田浦秀俊氏は、2021年5月1日にPT MONOTARO INDONESIA社長に就任いたしました。
8. 監査委員である取締役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は取締役喜多村晴雄、岸田雅裕、伊勢智子及び鷺谷万里の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の使用人を内部監査室に配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。
11. 取締役 伊勢 智子氏の戸籍上の氏名は、田中 智子であります。
12. 取締役 鷺谷 万里氏の戸籍上の氏名は、板谷 万里であります。

## (2) 取締役及び執行役の報酬等

### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

「資材調達ネットワークを変革する」という当社の企業理念に基づき、お客様の間接資材の購買を効率化し、安く手間をかけずにご購入いただけるサービス提供をさらに促進するものとするため、また企業の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとするために、役員報酬ポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を策定しております。本ポリシーの概要は、以下のとおりです。

なお、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会で十分審議した結果に基づくものであり、報酬委員会は本ポリシーに沿うものであると判断しております。

#### （取締役について）

執行役を兼務しない取締役の報酬につきましては、独立性を維持し、業務執行と分離して経営を監視するため、固定報酬のみの支給としています。

報酬決定は、報酬委員会が決定しています。取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議には参加していません。

#### （執行役について）

##### イ. 役員報酬の基本方針

当社では、役員報酬について、以下の5点を基本方針として設計・運営を行います。

- ・ 当社の継続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであり、かつ当社の企業理念と行動規範に整合するものであること
- ・ 経営戦略及び会社業績目標の達成を強く動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・ 業績及び中長期的な取り組みを、役員の報酬に反映したものであること
- ・ 株主と利益・リスクを共有し、株主価値向上の意識を高めるものであること
- ・ 報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性、透明性及び公正性が担保されたものであること

##### ロ. 報酬構成

当社執行役の報酬は、月次報酬及び株式報酬で構成されます。継続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬とするために、以下の考え方で構成比率を設定しています。

- ・ 業績向上及び企業価値向上に向けたインセンティブ付けとなるよう、年間報酬額に占める変動報酬（月次報酬の業績連動報酬、株式報酬）の比率を設定する
- ・ 役位ごとに適切な報酬構成比率を設定する

## ハ. 月次報酬

月次報酬は固定報酬、業績連動報酬で構成されます。

固定報酬は各執行役が担う役割及び職責に対して支給を行うものとし、市場水準等を勘案し、役位・在任年数に応じて支給しています。

業績連動報酬は、連結営業利益の計画達成率と個人評価に基づき支給額を決定します。

## 二. 株式報酬

株式報酬は、中長期的な企業価値向上、また株主との価値共有への意識づけを図るためのインセンティブと位置付けており、執行役の役位に基づく基準額及び連結営業利益の成長額に基づき付与数を決定します。

毎年1回、譲渡制限付株式にて付与され、退任後に権利行使できる設計としています。

## ホ. 報酬決定のプロセス

当社は、指名委員会等設置会社であり、執行役の報酬は報酬委員会が決定しています。報酬委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名により構成しています。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社内取締役	157	58	30	69	2
社外取締役	25	25	—	—	5
執行役	185	112	28	44	6
合計	368	196	58	113	13

- (注) 1. 上表には、2021年3月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 期末現在の人員は、社外取締役5名を含む取締役7名及び執行役6名であり、うち1名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益の計画達成率であり、当連結会計年度に関する実績は未達成であります。当該指標を選択した理由は、単年の業績向上へのインセンティブであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して会社業績評価と個人評価の結果に応じた支給率を乗じたもので算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式及びストック・オプションであり、譲渡制限付株式における割当ての際の条件等は「① 二. 株式報酬」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。ストック・オプションについては新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
5. 役員退職慰労金につきましては、2018年1月12日開催の報酬委員会の決議により、廃止いたしました。2017年までに積み立てた額は退職時に支給いたします。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外取締役に関する事項

##### イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	喜多村 晴 雄	喜多村公認会計士事務所 所長 公認会計士	当社は喜多村公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
社外取締役	岸 田 雅 裕	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレテッド 日本における代表者	当社はラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレテッドとの間で業務委託契約を締結しておりますが、当社からの支払額は、連結の販売費及び一般管理費の0.05%未満かつ10百万円未満であり、僅少であります。
社外取締役	伊 勢 智 子	TMI総合法律事務所 大阪オフィス カウンセラー 弁護士	当社はTMI総合法律事務所及び同事務所大阪オフィスとの間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査委員会	
社外取締役	喜多村 晴 雄	12回中12回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会12回全てと監査委員会14回全てに出席し、取締役会においては、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役	岸 田 雅 裕	12回中12回	—	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、主に経営コンサルタントとしての企業経営に関する専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	伊 勢 智 子	12回中12回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会12回全てと監査委員会14回全てに出席し、取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役	鷲 谷 万 里	12回中12回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会12回全てと監査委員会14回全てに出席し、取締役会においては、主に経営幹部としての豊富な知見・経験等をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) いずれかの取締役が会議場に会場できない場合は、電話会議の形式をとっております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、執行役及び管理職従業員であり、保険料は原則として当社が負担しておりますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については、取締役及び執行役が負担しております。当該保険契約により、被保険者はその業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因する場合など、一定の免責事由を設けております。

## ④ 報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
社外取締役	5名	25百万円

(注) 上表には、2021年3月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の金額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査委員会が同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人に法令に違反及び抵触する行為が認められた場合、または会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、監査委員会は当該会計監査人の不再任を目的とする株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第427条第1項の契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等に関する基本方針

当社は、会社法第416条第1項第1号口に規定する「監査委員会の職務の執行のため必要なもの」及び同号ホに規定する「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を以下のとおり定めるものとします。

### [監査委員会の職務の執行のために必要なもの]

#### 1 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項（会社法施行規則第112条第1項第1号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じた場合には、当該委員会の委員長である取締役は、その調査に積極的に協力する義務を負うものとする。職務を補助すべき使用人に関しては、内部監査室の構成員を1名以上とし、その使用人が、監査委員会の職務の補助を行う。

#### 2 1の取締役及び使用人の当社執行役からの独立性に関する事項（第2号）

執行役社長は、内部監査室に属する使用人の任命、人事異動、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項については、監査委員会の承認を得たうえで決定する。

#### 3 当社監査委員会の1の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（第3号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じるも、当該委員会の委員長である取締役の協力が不十分であると監査委員会が判断するときは、監査委員会は、適時にその旨を取締役会で報告することにより、取締役全員の周知の下、協力を積極的に仰いでいくものとする。

執行役社長は、執行役及び使用人に対して、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関し、当該使用人が監査委員会の指揮命令に従う旨及び監査を行ううえで必要な情報の収集権限を有する旨を周知徹底する。

#### 4 次に掲げる体制その他の当社監査委員会への報告に関する事項（第4号）

(1) 当社取締役（監査委員である取締役を除く。）及び執行役並びに使用人が監査委員会に報告するための体制（第4号イ）

- ① 執行役社長は、監査委員会に対して、執行役及び部門長からなる部門長会において、審議報告された案件について、報告を行うものとし、その他必要に応じて、適宜、監査委員らと意見交換の場を持つこととする。
- ② 執行役社長は、内部監査室が実施した内部監査の結果については、必ず、監査委員会へも報告する体制を確保する。
- ③ 内部通報制度についての体制を整備し、これにより、執行役、取締役又は使用人等の職務遂行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

(2) 当社子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告するための体制（第4号口）

- ① 子会社の取締役及び使用人は、当社監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 執行役社長は、主要な子会社に内部通報制度を整備させ、当該制度を通じた報告が子会社の関係機関のみならず、当社監査委員会及び当社のコンプライアンス統括部署にもなされる体制を確保することにより、子会社の取締役及び使用人等の職務執行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が当社監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。
- ③ 執行役社長は、当社内部監査室が実施した子会社に関する内部監査の結果については、必ず、当社監査委員会へも報告する体制を確保する。

## 5 4の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（第5号）

執行役社長は、監査委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、この旨を執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

## 6 当社監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（第6号）

監査委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### [業務の適正を確保するための体制]

## 1 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に係る事項（会社法施行規則第112条第2項第1号）

執行役社長は、社内規則に則り情報を保存及び管理し、社外への漏洩防止に必要な措置を講じる。

## 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（第2号）

- ① 執行役社長は、リスク管理規程を定めるとともに、リスクの種類毎に担当責任者及びマニュアルに基づくリスク管理手順を定め、適切な管理体制を構築・運営させる。
- ② 内部監査室は、リスク管理体制の運用状況を毎年1回以上、確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。
- ③ 新たなリスクが生じた場合、速やかに執行役社長が対応責任者となり、その対応を図る。

## 3 当社執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項（第3号、第4号）

- ① 執行役社長は、執行役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳格に遵守し、高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これに従った運用を行い、コンプライアンス委員会を設置し、その推進を図る。
- ② 執行役社長は、内部通報制度を設置する。
- ③ 執行役社長は、通常業務に関する重要事項について、部門長会で審議し、その内容を監査委員会に定期的に報告する。
- ④ 執行役社長は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
- ⑤ 内部監査室による内部監査を実施し、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。

## 4 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び当社の子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制（第5号）

- (1) 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（以下、(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（第5号イ）
  - ① 執行役社長は、子会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対して、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
  - ② 執行役社長は、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、必要に応じ、子会社の取締役社長、取締役又は使用人に、当社の取締役会に出席することを求める。
- (2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（第5号ロ）
  - ① 執行役社長は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社に対しリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ② 内部監査室は、子会社のリスク管理体制の運用状況を定期的に確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。

- (3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（第5号ハ）
- ① 執行役社長は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の効率的な運営に資するため、子会社管理規程を策定する。
  - ② 子会社は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
- (4) 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（第5号二）
- ① 執行役社長は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
  - ② 執行役社長は、子会社に、子会社監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役等及び使用人の職務執行を監査する体制を構築させる。
  - ③ 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
  - ④ 執行役社長は、子会社に内部通報制度を設置させる。

### [業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

内部監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないか等を独立した立場から検証すべく、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は、被監査部門に対してその場で改善勧告を行うほか、監査委員会及び代表執行役に報告され、適時の改善がなされております。また、管理部門及び内部監査室が中心となり、定期的な研修や監査を通じて、関係各部門及び当社子会社に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり5.75円とし、中間配当金5.75円と合わせた年間配当としては、1株当たり11.5円といたします。

内部留保につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、経営環境の変化に対応すべく積極的な事業展開を行うための施策に充当し、一層の業績向上に努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>57,086</b>
現金及び預金	12,379
受取手形及び売掛金	21,665
電子記録債権	900
商品	14,647
未着商品	696
貯蔵品	86
未収入金	5,961
その他	844
貸倒引当金	△95
<b>固定資産</b>	<b>38,702</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,105</b>
建物	9,822
構築物	781
機械及び装置	1,760
車両運搬具	123
工具、器具及び備品	930
土地	2,238
リース資産	3,282
建設仮勘定	9,164
<b>無形固定資産</b>	<b>6,332</b>
のれん	770
ソフトウェア	2,163
ソフトウェア仮勘定	3,190
その他	208
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,264</b>
差入保証金	2,634
繰延税金資産	582
その他	1,101
貸倒引当金	△54
<b>資産合計</b>	<b>95,789</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>23,824</b>
買掛金	14,562
リース債務	34
未払金	4,409
未払法人税等	4,090
賞与引当金	121
事故関連損失引当金	16
その他	589
<b>固定負債</b>	<b>11,681</b>
長期借入金	9,000
リース債務	586
退職給付に係る負債	388
資産除去債務	1,222
その他	484
<b>負債合計</b>	<b>35,505</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>59,133</b>
資本金	2,000
資本剰余金	899
利益剰余金	56,646
自己株式	△413
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>152</b>
為替換算調整勘定	151
退職給付に係る調整累計額	1
<b>新株予約権</b>	<b>99</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>897</b>
<b>純資産合計</b>	<b>60,283</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>95,789</b>

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		189,731
売上原価		135,685
売上総利益		54,045
販売費及び一般管理費		29,916
営業利益		24,129
営業外収益		
受取利息	58	
為替差益	126	
受取手数料	9	
受取補償金	6	
諸資材売却益	16	
その他	58	275
営業外費用		
支払利息	23	
たな卸資産処分損	47	
事故関連損失	17	
その他	15	103
経常利益		24,302
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	40	
固定資産売却損	1	41
税金等調整前当期純利益		24,260
法人税、住民税及び事業税	6,954	
法人税等調整額	△34	6,919
当期純利益		17,340
非支配株主に帰属する当期純利益		△211
親会社株主に帰属する当期純利益		17,552

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,993	816	44,311	△315	46,805
当期変動額					
新株の発行	6	6			13
剰余金の配当			△5,216		△5,216
親会社株主に帰属する当期純利益			17,552		17,552
自己株式の取得				△100	△100
自己株式の処分		94		3	97
連結範囲の変動		△17			△17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	83	12,335	△97	12,328
当期末残高	2,000	899	56,646	△413	59,133

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換 算定 調整額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△35	△7	△43	72	823	47,658
当期変動額						
新株の発行						13
剰余金の配当						△5,216
親会社株主に帰属する当期純利益						17,552
自己株式の取得						△100
自己株式の処分						97
連結範囲の変動						△17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	186	9	196	27	73	297
当期変動額合計	186	9	196	27	73	12,625
当期末残高	151	1	152	99	897	60,283



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	NAVIMRO Co., Ltd. PT MONOTARO INDONESIA IB MONOTARO PRIVATE LIMITED

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました卓易隆電子商務（上海）有限公司については清算したため連結の範囲から除いております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、IB MONOTARO PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、IB MONOTARO PRIVATE LIMITEDについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### たな卸資産

- ・商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
なお、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・未着商品及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

##### ③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 事故関連損失引当金 事故関連損失について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、連結子会社1社は、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度まで固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		5,370百万円
(2) 有形固定資産の圧縮記帳累計額	土地	318百万円
	機械及び装置	171百万円
	工具、器具及び備品	328百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	501,262,000株	13,000株	一株	501,275,000株

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加13,000株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当連結会計年度の期首株式数及び増加株式数は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,443,576株	33,326株	33,090株	4,443,812株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加33,326株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加33,200株及び単元未満株式の買取による増加126株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少33,090株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少であります。

3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当連結会計年度の期首株式数は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,359	4.75	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年7月30日 取締役会	普通株式	2,856	5.75	2021年6月30日	2021年9月10日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり配当額は当該株式分割後の株式数を基準に記載しております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2022年3月29日開催予定の第22期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,856	利益剰余金	5.75	2021年12月31日	2022年3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2012年4月27日 取締役会決議分	2013年6月21日 取締役会決議分	2014年7月29日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	14,400株	8,800株	4,000株
新株予約権の残高	9個	11個	5個

	2015年7月29日 取締役会決議分	2016年7月28日 取締役会決議分	2017年7月28日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,400株	4,400株	7,200株
新株予約権の残高	3個	11個	18個

	2018年3月27日 取締役会決議分	2019年3月26日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	6,800株	10,400株
新株予約権の残高	17個	52個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等の金融資産に限定し、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

営業債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い顧客ごとと与信限度額を設定し、限度を超える注文に関しては前払で対応する等、不良債権の発生に対する未然防止を行っております。また、支払期日を超過する顧客に対しては、一定期日ごとに督促状を発行する等の措置をとり、債権回収率の向上に取り組んでおります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、日々業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,379	12,379	－
(2) 受取手形及び売掛金	21,665		
(3) 電子記録債権	900		
(4) 未収入金	5,961		
貸倒引当金 ※ 1	△95		
	28,431	28,431	－
(5) 破産更生債権等 ※ 2	54		
貸倒引当金 ※ 3	△54		
	－	－	－
資産計	40,811	40,811	－
(1) 買掛金	14,562	14,562	－
(2) 未払金	4,409	4,409	－
(3) 未払法人税等	4,090	4,090	－
(4) 長期借入金	9,000	8,975	△24
負債計	32,062	32,037	△24

※ 1. 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

※ 2. 破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

※ 3. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

## (5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額及び金銭債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
現金及び預金	12,379	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,665	—	—	—	—	—
電子記録債権	900	—	—	—	—	—
未収入金	5,961	—	—	—	—	—
資産計	40,907	—	—	—	—	—
買掛金	14,562	—	—	—	—	—
未払金	4,409	—	—	—	—	—
未払法人税等	4,090	—	—	—	—	—
長期借入金	—	4,500	4,500	—	—	—
負債計	23,062	4,500	4,500	—	—	—

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 119円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 35円33銭

(注)当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益の金額は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>53,583</b>
現金及び預金	10,263
受取手形	21
売掛金	21,425
電子記録債権	900
商品	13,743
未着商品	696
貯蔵品	86
前渡金	38
前払費用	414
未収入金	5,945
その他	140
貸倒引当金	△91
<b>固定資産</b>	<b>41,571</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,044</b>
建物	9,822
構築物	781
機械及び装置	1,760
車両運搬具	121
工具、器具及び備品	897
土地	2,238
リース資産	3,256
建設仮勘定	9,164
<b>無形固定資産</b>	<b>5,507</b>
ソフトウェア	2,125
ソフトウェア仮勘定	3,173
その他	208
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,019</b>
関係会社株式	3,640
破産更生債権等	54
長期前払費用	613
差入保証金	2,568
保険積立金	433
繰延税金資産	763
貸倒引当金	△54
<b>資産合計</b>	<b>95,154</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>22,852</b>
買掛金	13,969
リース債務	5
未払金	4,154
未払費用	304
未払法人税等	4,085
前受金	90
預り金	89
賞与引当金	121
事故関連損失引当金	16
その他	13
<b>固定負債</b>	<b>11,641</b>
長期借入金	9,000
リース債務	586
退職給付引当金	347
資産除去債務	1,222
その他	484
<b>負債合計</b>	<b>34,493</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>60,561</b>
資本金	2,000
資本剰余金	899
資本準備金	805
その他資本剰余金	94
<b>利益剰余金</b>	<b>58,074</b>
その他利益剰余金	58,074
繰越利益剰余金	58,074
<b>自己株式</b>	<b>△413</b>
<b>新株予約権</b>	<b>99</b>
<b>純資産合計</b>	<b>60,661</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>95,154</b>

# 損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		182,472
売上原価		129,944
売上総利益		52,527
販売費及び一般管理費		27,993
営業利益		24,533
営業外収益		
受取利息	0	
為替差益	128	
受取手数料	9	
受取補償金	4	
諸資材売却益	16	
その他	52	211
営業外費用		
支払利息	21	
たな卸資産処分損	44	
事故関連損失	17	
その他	14	97
経常利益		24,647
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	40	
固定資産売却損	1	41
税引前当期純利益		24,606
法人税、住民税及び事業税	6,944	
法人税等調整額	△40	6,904
当期純利益		17,701



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社MonotaRO  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MonotaROの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社MonotaRO  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MonotaROの2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 会社法第416条第1項第1号及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監査しました。
- (2) 監査委員会は監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携し、下記のとおり、監査を実施しました。
  - ① 取締役会、その他重要な会議に出席しました。
  - ② 取締役、執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を聴取しました。
  - ③ 重要な決裁書類等を閲覧し確認しました。
  - ④ 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を確認しました。
  - ⑤ 子会社については子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、更にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討をいたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関し、不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月15日

株式会社MonotaRO 監査委員会

監査委員 伊 勢 智 子 ㊟  
 監査委員 喜 多 村 晴 雄 ㊟  
 監査委員 鷲 谷 万 里 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主優待制度

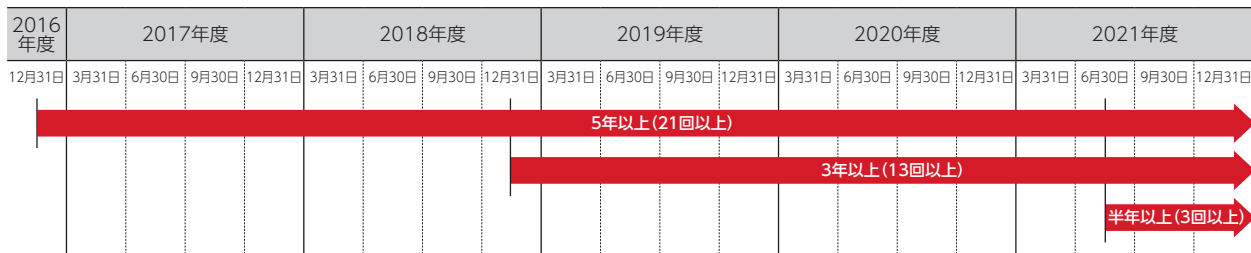
当社では、株主様の日頃のご支援・ご愛顧に感謝するとともに、より多くの皆様に当社の株主になっていただき、株式を中長期的に保有していただくことを目的として、保有期間に応じ優待額が増額する株主優待制度を実施しています。

※株式の継続保有期間とは、毎年12月31日現在の当社株主名簿、かつ同日から遡って9月30日、6月30日、3月31日、12月31日現在の当社株主名簿において、同一株主番号で下記の回数以上連続して1単元（100株）以上記載または記録されているか否かで判定いたします。  
半年以上：3回以上 3年以上：13回以上 5年以上：21回以上

対象株主	期末日(12月31日)現在の株主名簿に記載または記録され、同日時点で1単元(100株)以上を半年以上継続して保有
優待内容	当社プライベートブランド商品 ※株式の継続保有期間に応じ以下の金額相当分 半年以上:3,000円(税抜) 3年以上:5,000円(税抜) 5年以上:7,000円(税抜)
申込時期	3月下旬より6月末まで

### ご参考

2021年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象とした株主優待(2022年3月実施予定)については、以下のとおりとなります。



株主番号が変更されると、当社株主名簿への同一株主番号による記録の連続性が途切れるため、保有期間に応じた株主優待の対象となりませんのでご注意ください。

株主番号の変更の有無については、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。

### 株主番号が 変更となる 可能性のある例

- 証券会社の貸株サービスをご利用された場合  
なお、貸株サービスの「株主優待自動取得サービス」をご利用の場合でも、証券会社が長期保有特別優待(保有期間)の条件に対応しておらず、対象から外れる場合がございます。
- 保有株式を全て売却し、基準日までに株式を買い戻した場合
- お預けの証券会社で保有株式を全て売却し、別の証券会社で株式を購入した場合
- 株式をお預けの証券会社を変更した場合
- 相続などにより株式の名義人が変更となった場合

### 申込方法・贈呈の時期

3月下旬に送付いたします「株主総会決議ご通知」に同封の「株主優待のご案内」に記載する方法により、6月末日(申込期限)までにお申込みをお願いします。

お申込み後、繁忙期の都合等により、原則2~3か月程度のお届けとなります。

なお、欠品・廃盤等により、3か月以上を要することもございます。あらかじめご了承ください。



株主優待サイトのご案内

<https://stockholder.monotaro.com/>

専用の株主優待サイトからお申込みいただけます。

## 会社概要

(2021年12月31日現在)

社名	株式会社 MonotaRO (英文名 MonotaRO Co.,Ltd.)
本社	兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3F
物流拠点	尼崎DC: 兵庫県尼崎市西向島町75-1 笠間DC: 茨城県笠間市平町1877-3 茨城中央SC: 茨城県東茨城郡茨城町中央工業団地3番8
設立	2000年10月
資本金	20億61万円
従業員数	2,908名(アルバイト・派遣社員を含む)
子会社	NAVIMRO Co., Ltd. (韓国ソウル特別市) PT MONOTARO INDONESIA (インドネシア共和国ジャカルタ市) IB MONOTARO PRIVATE LIMITED (インド ニューデリー)
主な事業内容	インターネットを利用した間接資材の販売

## 株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	定時株主総会 12月31日 中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 Tel. 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所市場第1部
公告方法	電子公告 当社ホームページURL <a href="https://corp.monotaro.com/ir/notice/index.html">https://corp.monotaro.com/ir/notice/index.html</a> ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

【ご注意】①株券電子化に伴い、株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。②特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。③未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 株主総会会場ご案内図

## 開催場所

昨年と異なりますので、  
お間違えのないようご注意ください。

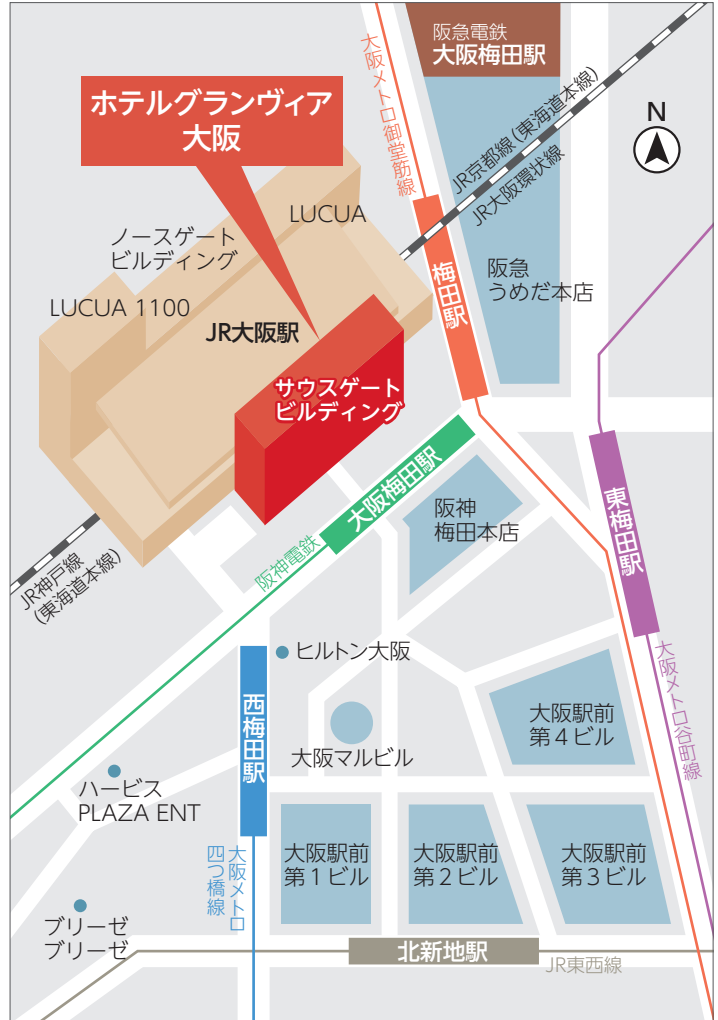
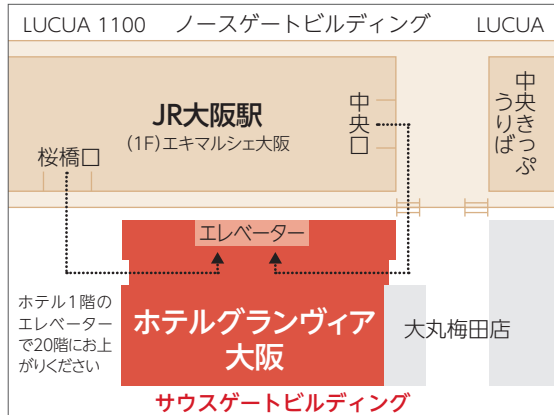
大阪市北区梅田3丁目1番1号  
**ホテルグランヴィア大阪 20階**  
名庭（なにわ）の間  
電話：06-6344-1235（代表）

## 交通のご案内

本総会専用の駐車場の用意がございませんので、  
ご来場は公共交通機関をご利用ください。



JR大阪駅中央口を出て右手すぐ



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。